

平成29年第2回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成29年3月13日	午前9時28分	議長	永尾光次	
	散会	平成29年3月13日	午前10時31分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	○	10	中山初代	○
会議録署名議員	5番	中山雄次郎		6番	内野強美	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆		書記	古賀久美	
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉		会計管理者	成富貞伸	
	教育長	船木幸博		総務課長	津野道彦	
	総務課参事	藤瀬善徳		企画政策課長	坂井清英	
	生活環境課長	小木誠		町民課長	岩瀬重義	
	子育て・健康課長	山崎ひとみ		福祉課長	西森明広	
	農林建設課長	井原正博		町立病院事務長	黒木昇一郎	
	教育委員会事務局長	森光昭				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年3月13日

日程第1 議案等に対する質疑

日程第2 議案等の委員会付託

午前9時28分 開議

○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年第2回大町町議会定例会4日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案等に対する質疑

○議長（永尾光次君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、今期定例会は議案数が多いため、1番目に条例その他、それから、2番目に補正予算、3番目に新年度予算と分けて質疑をお願いいたします。

まず、条例その他について質疑ございませんか。6番内野議員。

○6番（内野強美君）

議案第3号についてお伺いいたします。

参考資料の1ページのところにちょっと行きたいと思っております。

まず、現行の第2条の2、（略）と書いてあります。それと、第3条の件でお伺いいたします。

この条例については、削除、2条の2と。これは削除ではないわけですか。

それと、3条についての削除は、棒を引っ張ってあるんですけども、この点が削除されているわけですか。

○議長（永尾光次君）

総務課長。

○総務課長（津野道彦君）

お答えいたします。

現行の2条の2ですね、（略）となっておりますから、これは2条の2に新たに定めて、現行の2条の2が2条の3に変わったと、変更になったということでございます。

それと、第3条につきましては、削除はございませんので。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですか。内野議員。

○6番（内野強美君）

今、3条は削除はしていないとね。現行のところ、線を引っ張ってあるところが削除される場所ですか。

○議長（永尾光次君）

総務課長。

○総務課長（津野道彦君）

お答えいたします。

1号が改正になっております。新たに2号を挿入いたしまして、2号から5号が1号ずつ繰り下がって、3号から第6号となっております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

そこで伺いたんですが、1ページの第3条のところ、——一応この点につきましてはわかりました。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。6番内野議員。

○6番（内野強美君）

続いて4号に入りたいと思います。

議案第4号、これは新規の分が入っていると思いますけれども、この点について伺いたい

と思います。

3ページのほうで、参考資料のことでちょっと伺いたんですが、農業委員会会長または副会長、委員ということで現行に載っておるわけですが、今度新たに改正の中に改めて入っているのが能率給ですね、能率給というのが会長、副会長、委員、入っておるわけですがけれども、この能率給というとはどういうことで載せてあるわけですか。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

お答えします。

これは新たに能率給として成果実績払いと活動実績払いというのを農業委員及び最適化推進委員のほうにお支払いするということになっています。成果実績払いというのは農地集積の進捗状況だとか、遊休農地の発生防止解消状況に合わせて支払われるもので、活動実績払いというのが事業実施計画に基づいて活動をされた分についての実費の払いとなります。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですか。内野議員。

○6番（内野強美君）

また今ずっと説明の中で、この能率給というとは、これは詳しく説明を求めらるんですけども、どういうために能率というのができたのか、また、どういうところからこの根拠が出てきたのかは説明できますか。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

根拠等は改正の農業委員会法のほうで定められております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

それと、新しく改正されている中に、農地利用、この問題も新しくできておるんですけれ

ども、この点についてどのような方向で目的がされたのか、また、この内容については
どういふ委員なのか、説明を求めます。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

この農業委員及び農地利用の最適化推進委員のほうは前回の12月議会で議決をいただいた
分にもなりますが、農業委員会の役割等が農業委員会法の改正によりまして、農地利用の最
適化の推進というのを強化していこうと、その中で農業委員さんには農地等の利用の最適化
の推進というのが義務業務として位置づけられております。それに伴いまして、現地のほう
の手伝いだとかが必要ということで農地利用最適化推進委員というのを大町町は設けるよう
になっています。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員、まとめてください。

○6番（内野強美君）

新しく改正された農地利用最適化推進委員というのは何名おられるわけですか。それと、
この手当というのは、もちろん基本給等ありますので、各委員に支給されるわけですか。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

申しわけございません、その分につきましても、12月議会で農業委員を7名、最適化推進
委員を3名ということで条例のほうで可決をいただいております。

それから、報酬等については個人のほうにお支払いしていきます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

続いて議案第5号に移らせていただきます。

条例、一部の改正の、何ページになるんですかね、3ページ、条例、一部改正する条例の

新旧対照の問題で3ページのほうの、これがちょっと私のほうではわからん点がございまして、
ので質問いたします。

現行の第34条の下の中間のにきですけれども、に改める。そして、第80条第1項中の、この線を引いてあるのは一応削除をするわけですか。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、この部分は削除という形になるものでございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

削除する。削除するとじゃないと。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

まず、議案第5号について、先に概要をちょっと述べさせていただきたいと思っております。

概要なんです、消費税増税の延期が決まっております。平成29年4月1日に施行予定だった法人税とか軽自動車税の改正を、消費増税と合わせた形の平成31年10月1日まで延期するものでございます。

なお、具体的に申し上げますと、平成28年9月定例会の議案第38号で議決をいただいた大町町税条例の一部を改正する条例、こちらのほうの29年4月1日施行分の改正規定を平成31年10月1日施行に修正をいたすものでございます。よって、その手法として平成29年4月1日施行の改正分を削りまして、新たに削った改正分を再度規定する形をとっておるものでございます。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

今、説明の中でわかったんですけども、一応これがまた13ページから18ページまでにこれが記載してあるもんだから、その点についてどういうことであったのかを確認するために今質問したわけです。もう一度、その点がね。大体、今説明わかります。もう一度。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

さっき改正の手法については述べさせていただきましたけど、改正の意図と申しますのは、削って再度規定することによって、施行期日が31年10月1日になるわけですが、その部分をまとめて規定するためにこういう手法をとっているところでございます。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。条例に関して。条例ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

ないようですので、補正予算に移ります。

補正予算について質疑ございませんか。4番早田議員。

○4番（早田康成君）

補正予算の中で、勉強会でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、中山間地の所得向上の1億9,800万円ですかね、その分が中身としてはJAの集積場所ですか。

○議長（永尾光次君）

議案番号は何号ですか。

○4番（早田康成君）

済みません、議案番号は8号です。

○議長（永尾光次君）

8号ですね。

○4番（早田康成君）

8号の、済みません、22ページですね。1億9,800万円という数字のものなんですけれど

も、この事業交付金、勉強会では10月ごろに補正が決まったということで、JAの集積所、こういったものをつくるためというふうなことで聞いたんですけれども、もともとの交付金の趣旨というのは、中山間地域の所得をどうやって上げるかとかということで、長年いろいろ考慮されてきた分がここに積み上げられたんではないかと思うんですけれども、その分で勉強会であったJAだけにそうやって使う分を大町がちょっと預かっと思ってくれという話というのは、それ以上はもう進まないんですかね、そのところからお願いします。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

済みません、それ以上進まないというのはどういったことでしょうか。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

この金額でJAのほうにこれは移行しますよという話を聞いたんですけれども、うちの大町としての中山間地域の所得向上ということに対しての施策というか、そういったものについてはこれに付随して何か計画でもあるかということを知っているんですけど。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

お答えします。

直接的な付随した計画等はありません。ただ、JAのほうの中山間地域所得向上支援対策としまして、政策目標で品質向上や高付加価値化等により販売額を10%以上向上ということですので、それに向けて農家のほうの努力等も必要かと思えますけど。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

これでちょっとまとめますけれども、結局、その目的を達成するためには農協のほうでそういうふうなことをやったとしても、大町で発展しなきゃ何も意味ないと思うんですよね。

ただ、大町にJAの集積所が、土地があったから、大町に関係してくるとか、そういう話じゃないんじゃないかと思います。また、その集積所をつくったとしても、大型トラックなんかはどんどん入ってくるわけですよ。そうした場合に、大町町としてそういった補正というのはどういうふうな約束事があるのか、そういったところまで煮詰めてこの補正についてはやっていかにかんやないかだと思いますね。だから、この金額の中の、補正の中の、一部か、そういったものもあわせて大町町のほうに計画があるので、または道路の整備とか、そういったものについて使わせていただきたいというふうなところも考慮してもよろしいかだと思いますけれども、県との協議、話し合いというのはいかがでしょうか。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

お答えします。

現在のところ、議員御指摘のとおり運搬車両等の話ですね、町道が傷むだとか、そういったことについては協議はいたしておりません。今後その辺は県のほうとも協議は入れたいと思います。

以上です。（「最後まとめます」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ということで、よろしくお願いします。

それと今申しましたように、里山の発展、イノシシだけが発展させるんじゃなくて、やはり人間の生活というものをしっかり確保していくといったところを計画し、こういったものの目的が達成できるようによろしくお願いしますと思います。

以上です。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか、補正予算に対して。（発言する者あり）補正予算ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

議案第13号 平成28年度大町町立病院事業会計補正予算です。

この1ページを見ますと、収益的収入及び支出、第1款. 病院事業収益収入合計10億9,946万2千円から、第1款の病院事業費用支出合計8億239万6千円を引いたら、2億9,706万6千円となります。この収益はどのように処理されるのでしょうか、お答えください。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

お答えいたします。

これは、平成29年度は新年度予算のほうに——ちょっとお待ちください、済みません。29年度の大町町病院事業清算特別会計補正予算のほうに繰り入れるようになっております。引き継ぐような形になっております。（「29年度の予算に」と呼ぶ者あり）はい。残りしました現金等は3月31日までは町立病院のほうで管理いたしますけど、通帳等々管理いたしますけれども、4月1日付で大町町の会計のほうにそのままお渡しするという形になっております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

次のページの2ページですね。

第1款. 資本的収入の収入合計3億5,907万9千円、資本的収入の中心は3億5,000万円の病院売却費だと思いますが、第1款の資本的支出合計3,400万6千円を差し引いた3億2,507万3千円はどう処理されるのでしょうか。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

お答えいたします。

これも先ほどと同じように、現金等が残りしました分に関しましては、先ほどの事業会計のほうに、清算会計のほうに移させていただくようになっております。（「清算会計というのは29年のこと」と呼ぶ者あり）そうでございます。

○議長（永尾光次君）

いいですか。（「補正予算でしょう」と呼ぶ者あり）補正予算。いいですね。6番内野議員。

○6番（内野強美君）

1つだけお願いしたいと思います。

これはちょっと私から言うべきものじゃないんですけども、議案第8号、32ページの一
番上の説明の3列目、弁護士委託料というのは、どういうことで弁護士費用を支払われるのか
な。

○議長（永尾光次君）

総務課長。

○総務課長（津野道彦君）

これは、9月の補正時期に一応弁護士委託料として32万4千円をお願いいたしました。こ
れは町を相手に訴訟が発生しておりましたので、その対策費をお願いしたものでございま
すけれども、その訴訟を取り下げられましたので、今回、要するに使わなかったということで
全額32万4千円減額させていただくものです。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

済みません、どうも。そういうこととは知らずにですね。

それと、肝心なものがありますけれども、この弁護士に対して町からの相談会とかありま
すよね、月に1回。そういうような費用については1カ月とか、例えば、顧問料で1年とか、
その点は顧問料とか、相談されたときの費用というものはどういうぐあいになるんですか。

○議長（永尾光次君）

総務課長。

○総務課長（津野道彦君）

無料弁護士相談というのがあっております。それは無料で町民の方に相談をしていただく
ようになっておりますけれども、町としては、町の顧問弁護士と委託契約しております。そ
れにつきましては、月5万円の消費税で一応お願いしているところです。その弁護士事務所
のほうには各課のほうでいろいろ案件が生じたときに御相談をしております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

では、いいですね。4番早田議員。

○4番（早田康成君）

補正予算の8号の33ページ、ふるさと納税PR映像制作業務委託といったところの114万1千円、これは去年か幾らか前にPRの動画をつくったんじゃないんですか。また要るんですか。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えします。

前につくった部分については大町町の魅力度アップということで、これは「ふるさと 笑がお 大町町!」、そういうPRソングとか含めた分の動画になっております。それで、今回お願いしている部分につきましては、前回の補正で55万9千円ということで、ふるさと納税用のPR動画ですね、この制作をちょっとお願いしておりますが、実際に契約を組んでやっていく中で予算的に不足が生じております。そういう中で、大町町の人物とか、四季とか、そういう分を織り込んだ部分の映像制作ということになりますので、総額200万円ということで、今回144万1千円の追加をお願いしているところです。

そして、なお、総額200万円につきましては、今現在50万円での契約をしておりますが、一応この後ちょっと変更契約を加えまして繰り越しということで予算のほうにも計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

ないようですので、新年度予算に移ります。

新年度予算について質疑ございませんか。8番松崎議員。

○8番（松崎直文君）

当初予算58ページ、委員会が別ですので、ちょっと詳しくお答えできればと思ってお尋ねいたします。

59ページになりますが、地域づくりスタートアップ支援事業補助金等は勉強会でも若干説明がありました、委員会が別ですので詳しく聞けませんので、ここら辺の計画に基づく具体的な先々の流れ、計画等がびしゃっと出ておればお聞きしたいんですが。これからもとに計画を進めていくという格好ですか。

○議長（永尾光次君）

答弁は要らんですか。要る。（「いや、答弁してくださいよ」と呼ぶ者あり）企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えします。

今、この部分につきましては、いろいろな材料費等で見込める部分をちょっと計上しております。そして、中身につきましては、若手を中心にそういうプロジェクトといいますか、そういう中で話し合いをずっと組みまして、より最適な空間づくりにつながるようなところで話し合いをずっと持っていきながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

松崎議員。

○8番（松崎直文君）

それは若手を集めてということはわかりますが、時間的な、時系列的な、何月までがそういった打ち合わせ協議期間で、何月後から実施に移していくというふうなことは、これもまた今からですか。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

そういうスケジュールについてもちょっと今から詰めていって、最終的には29年度末、30年3月までの完成ということになりますので、じっくりと時間をかけながら、いいものにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

松崎議員。

○8番（松崎直文君）

このことについては商工会も絡んできますものですから、途中いろんな時点時点でいいですが、ある程度目星がついた段階でいろいろ協議をさせていただきたいと思いますので、逐次報告をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。5番中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

当初予算の82ページ、子どもインフルエンザ予防接種費用助成に100万円、予防接種助成金のほうに11万2千円が計上されておりますが、子どもインフルエンザ予防接種の内訳というか、何歳までの方に幾らの助成があるのか、済みませんが、教えてもらえればと思って質問します。

○議長（永尾光次君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

お答えいたします。

該当者はゼロ歳から中学生までになっております。一応500名の予定をしております。予防接種助成金は、里帰り出産された方の助成金になっておりまして、里帰りをされなければ減額ということになります。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですか。中山雄次郎議員。

○5番（中山雄次郎君）

済みません、ゼロ歳から15歳までの助成ということですけど、インフルエンザワクチンの予防接種というのは各医療機関によって若干値段の違いがあるかと思いますが、町としての助成はどのくらいされるんですか、500人といったら2千円かな、済みません、よろしくお願いします。

○議長（永尾光次君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

1人2千円になります。（「2千円ですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（永尾光次君）

いいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

補正予算94ページですね、8款の土木費の中の目が空家対策費の中なんですけれども、今回、空き家対策協議会委員報酬と新設されてあります。これはさまざまな知見等も必要と思いますが、どういった方を対象に大体何名ぐらいで何日の予定でられますか。

それと、あわせて、15節の工事請負費の中で不良住宅跡地整地と、これも新設されてあります。この内容を教えていただければと思いますけれども。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えします。

空き家対策協議会委員報酬につきましては、大体10人で3回ということで考えております。

そして、あと15節の工事請負費の中の不良住宅跡地整地ということで277万7千円お願いしているところですが、この部分につきましては、実際不良住宅等を撤去しました後、その部分が場所によってはやはりコンクリートでの整地とかということでやって、後のちょっと維持管理等がどうしてもやっぱり草ぼうぼうにならないような形で、そういう整備も考えて予算計上をお願いしているところがございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

諸石議員。

○3番（諸石重信君）

先ほどの空き家対策協議会のメンバーの大体選択の、どういった方を対象とされておられるのかを聞かせていただければと思いますけれども。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えします。

ちょっと今手持ちに正式な資料はないんですが、実際委員としましては、有識者とか、土地家屋調査士、不動産鑑定士とか、そして町の代表として区長さんとか、そして議会のほうからもお願いすることもあるかと思います。そして、あと防災関係面からそういうふうな役の方ですね、ちょっと具体的に今、警察が要るかどうかとか、そこら辺は今後の検討事項になるかと思いますが。そういう形で、今10という数字を挙げておりますが、そこに確実にこの人が1名ということでは、まだそこまで具体的に出していないところでございます。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

いいですか。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

済みません、決算のところの20ページなんですが、入湯税が入っておりますけれども、本年度は昨年度からしましたら5万4千円の減額になっております。というのは、これはお客様が減っている状態だからこういった収入減ということなんですよね、お答えください。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えします。

おっしゃるように、若干御利用のお客様は減っている状況にあるのかなと思っているところなんです。

なお、入湯税については月当たり大体600人程度を予定というか、積算の基礎としているところでございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

月600人よりも減っているから、このマイナス差額になっていると思います。

今回、回覧でこのチラシが出ておりました。これでお客さんをもう少し呼んでいただけたらいいかなと思いますけれども、町の土地につくってあるわけですから、収入源としてはこの入湯税と土地代の収入が入ってくるわけですから、せつかく大町にあって、町内の方の利用も減っているようでございますし、町外の方も減っていらっしゃいます。そういったところを考えたときには、もう少し協力してこの税金アップのほうをやっていかれないものか、その点だけをちょっとお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えします。

入湯税の収入額ができるだけ上がるように大町温泉さんのほうと協力はしていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですね。藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

続きまして、91ページの情報プラザ指定管理者管理料が300万円入っておりますね。この間、地域づくりスタートアップ支援事業を、情報プラザの物置みたいになって、もとは情報発信の場所だったところが今何か余り利用価値がないということで、今回そういったことを内装的にもされる計画ですよ、済みません、その点をお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えいたします。

情報プラザの指定管理料につきましては、プラザの建物、そして駐車場、含めましてお出ししているところでございます。それで、今回スタートアップ事業のほうで情報コーナー、この分の改修を行います、あくまで建物自体の管理委託ですね、これはちょっと変わりませんので、ここは300万円ということで、あくまで内装につきましては、そういう地域おこ

し協力隊とか、そして商工青年部とか、そういう手づくりでやっていきますので、そこはそこで改修費を組んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

せっかく管理料を払っていらっしゃるわけですから、あそこは夜になっても花卉、花類です、それから鉢物というか、泥に入った植木とか、それから、肥料とかを外のほうに置いていらっしゃるんですよね。それで、トイレのほうの清掃もちょっと行き届いていないのかなというところもありますし、1つは何か使えないということで、トイレのほうは閉めていらっしゃるんですよ。

それからあと一点、あそこに夜は、今回、町が80周年でイルミネーションをされましたからいいんですけど、それから後、情報プラザの前を通っていくと、自動販売機の明かりは明るいからいいんですけども、そんなにして外に出してある割には、あそこ、電気があったらかえって危ないかもわかりませんが、ちょっと暗いなという印象はあるんですよ。だから、それは管理料の中に入っていないから多分電気も何もつけていないとは思いますが、ちょっとそういったところを、せっかく管理していただいているんだったら、もう少し表のほうを何とかならないかなと。駐車場にちょっと夜とめて、よその方が来られたときに、あら、ここは何ねと、こがんとば外に出しとってよかとねと、やっぱり心配されるというお声を聞きますし、私もやっぱり夜通るときに、外に出してあったらこれは何だろうと思いますので、その点をちょっとお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えします。

前から情報プラザの前の肥料類、そういう分がちょっと中に入っていないという御指摘を受けておりました。今度改めていまして、そういう部分につきましてちゃんと倉庫等への収納とか、そして、表の電気が実際暗いということで、この前のクリスマスのイルミネーション、このイベントのときも確かに前の電気が全部ついていない状況ですので、こういう部分

も含めて、もう少し明るさを取り戻して、にぎやかにやっていくような形で指導を行いたいと思います。

以上でございます。（「じゃ、よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

95ページの道路維持修繕費の工事請負費が計上されていますが、箇所づけがわかれば教えてください。

それから、96ページの、これも工事請負費です。大町町道路照明灯更新工事というのはどういう内容になるのでしょうか、古いのを新しいのにされるということ。

○議長（永尾光次君）

農林建設課長。

○農林建設課長（井原正博君）

お答えします。

最初に、95ページの工事請負費、大町町道路附属物更新補修工事380万円につきましては、これは町内の町道沿いのカーブミラーの修繕を39基考えております。

それから、下の町単独工事400万円、この分については、これから箇所のほうを精査していきます。まだどこをとというのは決定しておりません。

それから、同じく96ページですね、こちらの工事請負費、大町町道路照明灯更新工事、これは道路附属物の点検等をいたしまして、道路照明灯の更新、取りかえですね、灯具に限らず、自立やったら柱から、共架やったらアームのところからですけど、その辺の腐食等が激しいものから計画を持って更新をしております。取りかえをしております。今年度につきましては12基を計画しております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。4番早田議員。

○4番（早田康成君）

これはちょっと重要な話ですので、共通認識として御質問をさせていただきます。

52ページの町長交際費ですね。一般質問でもさせていただきましたけれども、100万円という計上がなされております。27年度の予定では17万5千円が計上されて、28年度では49万円が予定されておりました。実質的なところは三十四、五万円といったところが使途されているわけですが、この町長の交際費というのは非常に町民の関心も高まるわけですが、一般質問でも言いましたように、28年度はまだ出ていませんけれども、佐賀県の市町の平均について申しますと、市長が85万5千円、ただこれは唐津市みたいに160万円も使うところもありますので、佐賀市なんかは50万5千円というぐらいで、格差はありますけれども、その程度の金額で85万円ぐらいということで計上されている。

町長は42万9,200円ということです。これも玄海町の町長が官官接待で話題になりましたけれども、そのときの分が120万円ほどあります。その分がここのところを押し上げている、10町の分を押し上げているということになりますので、ちなみに、江北町は25万円、白石町も25万円という程度なわけですね。

したがって、こういった中をやっていくと、市長関係では行事等がいろいろあるから鳥栖みたいに130万円使うところもありますけれども、唐津市とかですね。町に関してはそういうふうな交際費として特別に計上するものがあるかどうか、弔慰金、それから見舞金、花、その他で若干のものが出てくるかと思うんですけれども、常にこういった交際費については控え目控え目の予算設定というものが必要かと思うんですけれども、急に28年度から29年度に倍に100万円に上がっているということはどういうことか、御説明ください。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えいたします。

交際費につきましては、実際24年度が60件で64万5,714円、25年度が48件で35万9,667円、26年度が57件で33万5,918円、27年度は49件で32万2,392円、そして28年度につきましては、これは町制施行80周年等もございまして71件、そして金額が85万6,648円ということで今現在となっております。

そういう中で、実際交際費につきましては、かなりいろいろな町長の会合等の出席もふえております。そういう状況の中で、ちょっとやっぱり今年度、補正とか流用等をかけていっている現状がございまして、当初予算につきましては、そういう心配がないように100万円

ということでお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

通常の場合、業務が年間なされているわけであるわけですね。そして、特別に、じゃ、来年度はこういうことをしますよといったとしても、交際費とは余り関係ないんじゃないかと思うんですね、そんなに倍に上がるというのは。積み上げがどういうふうになっているかというのは非常に私は疑問です。この分については大町町だけが広報、ホームページ等には掲載、開示されておられません。19市町全てがやっていますけれども、これが出ていないのは大町町だけです。その内訳についてはしっかりと、ここで予算の話じゃないですけども、出すべきだと思うんですが、これはちゃんと出してもらうようになりますか。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

決算ですね、出納閉鎖まで終了しまして、6月になりまして公表等を行っていきたくと思っています。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

この積み上げにつきましては、委員会のほうでその詳細について御報告をお願いしたいというふうに思います。それによって判断をさせていただきたいと思います。

次、84ページの28節、水道事業会計繰出金2,056万1千円、この分が去年よりも倍になっていますけど、これはどういうことでしょうか。

○議長（永尾光次君）

総務課長。

○総務課長（津野道彦君）

水道事業会計の繰出金がふえた理由といたしましては、水道事業の高料金対策分ですね、その分がふえております。これは普通交付税と特別交付税に算入される分ですけども、そ

の分が算定の見直しになって大幅にふえております。28年度から、これは何月ぐらいやった
ですか、済みません、12月補正でお願いしたと思えますけれども、その部分がふえておりま
す。ですから、29年当初もその増額した分で見込んでおりますので、昨年度の当初よりふえ
たことになっております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

後でまたお話するときにあればお願いしたいと思います。

次に、94ページ、空家対策費の空き家対策協議会委員報酬12万9千円、町立病院の売り払
いのときは協議会とか有識者会議はなかったんですけども、空家対策費の関係でこの協議
会を立ち上げるということは必要性があるんですか。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えをいたします。

町職員等だけであれば当然報酬等は発生いたしません、各種有識者等も含めますので、
当然、日額報酬、1日4,300円、これが発生すると考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

いや、私が聞いているのは、協議会が必要か必要じゃないかということ聞いておる。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

協議会は必要と考えます。というのが、今後やっぱりやっていく中で、こういう計画をつ
くっていく中で、どうしても行政だけではちょっとわからない部分もございます。そういう
中で、有識者を含めて議論していきながら、いい計画をつくっていきたい、そのように考え

ております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

はい、わかりました。協議会については、なくてもあってもいいというふうなことで決められていますので。

次、その下の不良住宅除去費ということであります。これ議員のほうからも質問がありましたけれども、大体何軒ぐらいの予定で考えられていますか。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

この予算の中では、これが1軒250万円ということで10軒の計画をしておりますが、実際に入札等を入れてやった場合、今、通常150万円ぐらいの部分でできるかと思っております。ただ、社交金の枠の配分もございますので、そういうことで、かなり大目に要望はしているところがございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですね。ほかにございませんか。早田議員。

○4番（早田康成君）

前後して済みません、77ページ、真ん中ほどの工事請負費、幼児用腰かけ式大便器取りかえ工事、70万2千円があるんですけれども、これは去年やってしまったんじゃないんですか。

○議長（永尾光次君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

お答えいたします。

保育園のトイレの洋式化につきましては2カ年計画ということでやっておりまして、昨年が集合のトイレのところをさせていただいて、次、新年度が1歳、2歳児のところの改修を

したいと思っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

これぐらいの数字だったら明許繰り越しかでやって、予算を去年中につけてさっとやったほうが。大した金額でもないんだから、できるんじゃないですか。

○議長（永尾光次君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

保育園が休みというのがありませんので、ちょっと行事等でなかなか1年でということが難しかったので、2カ年に分けております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（永尾光次君）

いいですね。

ほかにございませんか。10番中山初代議員。

○10番（中山初代君）

議案第19号 平成29年度大町町病院事業清算特別会計予算書です。

この2ページを見ますと、5款の諸収入、2項の雑入4億7,250万円、これは7ページを見ますと病院事業剰余金となっています。町長は6億円もの大赤字を抱えていると言ってこられました。剰余金はどこにあったのでしょうか、どこから出てきたのでしょうか、お答えください。

それから、3ページでは、予備費に歳出全体の約30%の1億7,000万円も組まれています。今後どのような相当額の歳出を予定されているのか、どういう歳出が予想されているのか、丁寧に教えてください。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

まず最初に、2ページと3ページのほうの歳入と歳出ということで、予備費が1億7,000万円組んであるという件についてお答えいたします。

これは、歳入のほうで5億7,063万円ということでありましたので、現時点において歳出の病院事業清算費、2の公債費ということの金額の残りということで、一応予備費ということで上げさせていただいております、このような支出の計画をしているわけではございません。歳入と歳出を合わせたというところでございます。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

そしたら、この予算はどうなるんですか、どこにどう使われるんですか。

○議長（永尾光次君）

病院事務長。

○町立病院事務長（黒木昇一郎君）

本年度の、今回は事業を清算する特別会計予算ということでございまして、歳入のほうがある程度予想がつかしまして、その歳入に合わせて予算等をつくらなければならない関係上、歳出のほうで計画している分が歳入に対して1億7,000万円、今のところ減になっておりますので、そこで予備費ということで出させていただいております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

いいですか。

ほかにございませんか。4番早田議員。

○4番（早田康成君）

ちょっと1つ忘れておりました。一般予算の61ページ、真ん中の委託料のところ、固定資産システム業務委託料1,137万3千円、これも去年からすると倍になっていますけど、この理由をお願いします。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えいたします。

この部分につきましては、固定資産関係で統合型地図情報システムというのが庁舎内でシステムを使用しております。こちらのほうが導入から8年程度の期間が経過しております、

いわゆる耐用年数というのは5年ということで――に対し8年が経過しておりまして、システムのいつふぐあいが生じるかもわからないという状況でございまして、このシステムの更新をいたすものでございます。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

いいですか。早田議員。

○4番（早田康成君）

もう一つ、56ページ、備品購入費のパーソナルコンピューター220万円、これ何台分ですか。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えいたします。

今回、購入につきましては、デスクトップが10台と、そして、ノートパソコン5台ということで計画をしております。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

ちなみに、この庁舎の中でパソコンの台数は何台ぐらいあるんですか、大体でいいです。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

ちょっと今正確な数値は手元にはございませんが、大体60から70程度と思っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

早田議員。

○4番（早田康成君）

今、15台買われた。それから、その前の28年度は100万円程度、27年度は300万円。パソコ

ンの性能はいいほうがいいんですけども、XP以外は、V i s t aまでぐらいは十分に使えるんですよ、今でも。何もW i n d o w s 8を使ってどうのこうのということを、10もありますけど、そういうのば使ったけんというて機能的には余り変わりやせんということですので、そこら辺のところ、セキュリティーの問題が必要であればそれは買わないかなでしようけれども、新しもの好きじゃいかんと思ってちょっと質問させていただきました。

以上です。

○議長（永尾光次君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

それじゃ、ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 議案等の委員会付託

○議長（永尾光次君）

日程第2．議案等の委員会付託を行います。

議案はお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永尾光次君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行につきましての御協力、まことにありがとうございました。

午前10時31分 散会